

平成27年度における行政改革の実施状況について

「行政改革アクションプラン」

平成24年度から平成28年度までの5年間を計画期間として、第5次坂戸市行政改革大綱に定められた3つの基本方針の実現を目指し、具体的な改革の内容を明らかにするために32の取組項目を設定。

行政改革の基本方針

- (1) 市民と行政との協働体制の確立
- (2) 効率的な自治体運営
- (3) 市民満足度の向上

以下、平成27年度における取組状況を示す。

1. 基本方針ごとの取組項目数と進捗状況及び効果額は下表のとおり。

(平成28年3月31日現在)

基 本 方 針	取 組 項 目 数	進捗状況別項目数				効 果 額 (千円) (▲はコスト 増加額)
		A 順 調	B ほ ぼ 順 調	C やや 遅 れ	D 停 滞	
(ア) 市民と行政との協働体制の確立	6	1	3	2	0	
(イ) 効率的な自治体運営	20	7	9	3	1	123,899
(ウ) 市民満足度の向上	6	1	5	0	0	
計	32	9	17	5	1	123,899

2. コスト検証

取組により、コスト削減及び収入増加、又はコスト増加となった取組項目と効果額は下表のとおり。

	取組項目	効果額(千円)	主な内容
コスト削減及び収入増加	No.13 小中一貫教育による 9年間の一貫した学 校運営	6,388	施設一体型小中一貫校として城山学園を開設した。
	No.14 小中学校の余裕教室 の有効活用	960	勝呂小学校の余裕教室を活用し、学童保育所を開設した。
	No.15 公共施設等への有料 広告の掲載の拡充	8,632	坂戸駅舎や広報紙、ホームページ、市庁舎、市民バス停留所に有料広告を掲載した。
	No.16 施設利用における受 益者負担の適正化	1,646	公民館、入西地域交流センターの使用料の見直し及び平成27年4月から勤労女性センターの使用料の見直しを行った。
	No.17 ふるさと納税の推進	57,075	市の特産品を寄附特典として贈呈する仕組みの変更を図り、2,562件の寄付を受けた。
	No.25 給与の適正化	54,962	平成26年度人事院勧告等に伴い、平成27年度から給与制度の総合的な見直しを行ったことにより削減が図れた。 ※「No.9 適正な職員定数の管理」及び「No.21 時間外勤務の抑制」のコスト増減額を含む。

	取組項目	増加額(千円)	主な内容
コスト増加	No.23 負担金の適正化	5,286	【減額分】 衛生組合負担金、坂戸・鶴ヶ島消防組合負担金、大谷川流域浸水対策事業負担金 【増額分】 下水道組合負担金 ※一部事務組合負担金のみを対象とした。
	No.24 補助金の明確化	478	【減額分】 人権推進費 【増額分】 自治振興費 ※団体一般補助のみを対象とした。

コスト削減及び収入増加計 (129,663 千円)	－	コスト増加計 (5,764 千円)	=	純効果額 (123,899 千円)
------------------------------	---	----------------------	---	----------------------